

群馬県環境アドバイザー会報

クリーンニュース 第11号

発行年月日 平成13年4月9日

発行責任者 群馬県環境アドバイザー連絡協議会
代表 新井 榮一

環境アドバイザー重点行動テーマ

行動する環境アドバイザー

・・・研修・情報交換の場を広く・・・

盛況だったバイオマス勉強会

(バイオマス……エネルギー源として利用される生物資源)

次のような勉強会(講演会)が行われました。集まった人数も70名と多く、又、講演の内容も多彩・ユニークで、有意義なものでした。詳細は3ページをご参照ください。
日時・場所 平成13年3月17日(土) 13:30~16:15 群馬県社会福祉総合センター
講師・テーマ 井出光俊氏(利根沼田森林管理署長) 地球温暖化対策とバイオマス

平成13年度 地域環境学習講座が実施されます

11年・12年度と継続して行われた地域環境学習講座が、好評のため、本年度も実施されることになりました。4月16日(月)に行われるアドバイザーの幹事会で細部は説明する予定ですが、皆様からのご意見・ご希望も地区幹事の方々に申し出てください。

皆様のご協力もよろしくお願い致します。(詳細は2ページ参照)

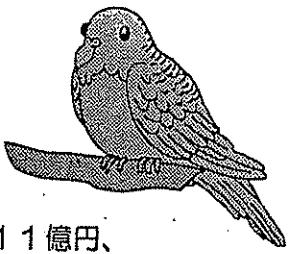
群馬県環境基本計画の概要

群馬県は、1996年に環境基本計画を策定し、環境問題への対応を県の最重要施策としています。2ページに本年度計画している事業の概要を列記致しますので、ご一読ください。又、質問のある方は、県環境政策課へ(TEL027-226-2817・FAX243-7702)

マイバック(買ひ物)持込運動の実績・定着を

この運動は、県民一人ひとりの努力で立派に出きる運動です。ゴミを家庭に持ち込まない“発生抑制”の行動が、ゴミ減量化の一番の基本です。

県からのお知らせ



平成13年度 環境関係事業の紹介

平成13年度の群馬県予算は、8,379億9,702万円で前年度に比べ211億円、2.5%の減となりました。

この中で、環境関係予算は43億9,143万円、前年度に比べ2億4,594万円、5.9%増加しました。

この中から新規事業や環境アドバイザーの皆さんに関係が深い事業を中心に紹介します。

【環境学習、環境教育】

○ みんなの環境研究室（新規）

小学校の余裕教室などに環境関係の資料を整備し、総合的な学習の時間で利用してもらいます。平成13年度は次の5校です。

前橋市朝倉小、安中市碓東小、嬬恋村千俣小、片品村北小、邑楽町長柄小

地域の環境アドバイザーと協力して授業を進めることなどが学校から提案されるかもしれません。そのときは積極的に参加をお願いします。

○ 環境を守り創造するコミュニティづくり（新規）

環境保全活動を行うグループがひとつでも多くなることを願って、すでに活動を行っているグループが、仲間を増やすための事業を行ったり、他の地域にも同じような活動を行う団体を増やしていくために、活動発表会や活動報告書などを作成する場合、その費用を助成します。

○ こども環境測定士（新規）

子供たちが地域の環境に関心を持ち、環境を守ることの大切さを学んでもらうために、水質や大気の状況などを観測し、それを報告する「こども環境測定士」を募集します。

○ エコキッズニュース、環境学習資料作成（新規）

こどもエコクラブや学校向けに定期的に環境情報誌を発行します。また、地域での学習会や学校などで活用できる「環境学習資料」を順次作成していきます。

○ エコ・キッズ・ノート（H12～）

小学生版環境家計簿を作成し、小学5年生全員に配布します。（5月予定）

○ 地域環境学習

平成11年度から、アドバイザーの皆さんの協力で実施している地域環境学習事業を今年度も実施します。今年は3年目を迎え、事業の内容を次のように改善します。

①委託先は、N.P.O.、カウンセラー、アドバイザーですが、必ずグループで受託していただくこととし、一人だけで受託することはできなくなります。（H11、H12とも実績はすべてグループでしたので実質的な変更はありません。）

②委託金額を1グループあたり25万円以内として、多くのグループに実施していただきます。

③実績報告へ領収書の添付を不要とします。

企画書の募集は、4月16日（月）から5月14日（月）です。

【地球温暖化対策】

○ 地球環境フォーラム（新規）

コツコツプランを県民、事業者などと協力して推進するため、県民運動の主体となる「地球環境フォーラム」を立ち上げます。

○ 天然ガス自動車導入促進（新規）

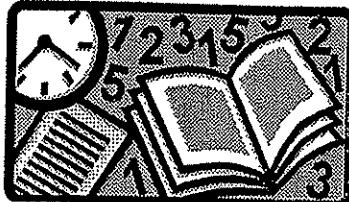
県庁公用車に天然ガス自動車を1台導入します。また、天然ガス供給施設の設置を促すため協議会を設置します。

【循環型社会づくり】

○ 環境新技術導入促進（新規）

循環型社会の構築には環境新技術や新製品の普及が必要です。そのため、県では公共事業に環境枠1億円を設け、環境新技術等を率先して採用していきます。

「バイオマス研修会」を聴講して



月 日 平成13年3月17日（土）

講 師 林野庁 利根沼田森林管理署長 井出 光俊氏

はじめに沼田営林署（木材生産を目的に山を管理する）から利根沼田森林管理署（地球規模を目的に考えた森林管理）に変遷した事項の説明から始まる。井出氏はCOP3京都会議等国際会議に数多く出席している林野庁の若手エリート官僚である。人柄は気さくで研究熱心な熱血漢でもある。講演は休憩時間も借しみ、予定時間を大幅に上回る講演に感動した聴講生が多くいたのではないか。

（1）「地球温暖化を単純に考える」副題「炭素貯蔵庫」の考え方

有史以来から地球上に大気中のCO₂濃度は産業革命までほぼ一定量で激しい変化は見られない。しかし、エネルギー源を化石燃料に転換する産業革命以後、化石燃料から放出されるCO₂は大気中に排出され、特に1989～1998年において毎年33億トンもの蓄積されるにいたり地球規模での急激な温暖化が顕著になってきた。一方温暖化に伴い、大気中のCO₂濃度が高まることで植物の成長が促進され、さらに大気を汚染するチッソ酸化物が肥料の役割を果たしている。特に温帯林は破壊から回復過程に入りCO₂の吸収源となって、森林は再び炭素の吸収源「炭素貯蔵庫」として位置づけられるようになった。

（2）「なぜ日本は悪役扱いされているのか」副題「京都議定書の関連部分を読み直してみる」

地球温暖化防止会議（COP3）はCO₂削減目標を1990年に比して各国の数値目標の合意を見た「歴史的合意」といえる。その後の経過を踏まえ、ハーグ会議（COP6）において具体的手法での排出量取引・共同実施・クリーン開発メカニズム等の細部取決めが決定される予定であったが、各国の経済的利益を主張しあう場に変質してしまった。日本の主張は森林の吸収効果と原発の増設を見込んで、6%削減するシナリオ（EUは日本の主張に対して森林の吸収量0.55%原子力は対象外）が描かれていた。これがEU諸国の関係者は、「自国の主張を頑固に押し通す国」と映り悪評をかった。CO₂の吸収源として森林の役目は木の種類・年齢によっても様々ならぬ、科学的に解明されていないため、試算することが不可能であり、京都会議まで日本政府も反対の立場であった。しかし森林を有する国々の強い要請と削減数値目標が明確になったことにより日本は立場を一変させた。京都議定書では「1990年以降」の「直接的かつ人為的」な「植林・再植林・森林減少」に限り算入できる事となった（京都議定書第3条3項）。3条3項は将来の、森林に対する限定をゆるめる可能性がある、さらに、3条4項で「農業土壤、土地利用変化及び林業」の分野における追加的な人為的活動について、1990年以降を前提に第2期以降に適用される。3条4項はなぜか、最初に削減目標にも「将来の緩和」が適用される可能性がある。

キーポイント：「京都会議の成功」のみにこだわり、玉虫色の議定書を作った責任？

（3）バイオマスエネルギーの重要性（エネルギー源として利用される生物資源を考える）

日本とスウェーデンとの比較（1995年）において、全エネルギー中化石燃料といわれる石油石炭の構成比が72.3%対49.4%である。なかでも特筆すべきはバイオマスエネルギーについて日本がゼロに対し、スウェーデンでは17.9%を占めていることである（京都議定書も森林の役目は炭素貯蔵庫である）。化石燃料の代替として継続的にバイオマスを育成し利用することは、炭素貯蔵する事よりも、明らかに利点があると認識されており、再生可能な形で育成されたバイオマスは、温暖化の因子を放出されにくい燃料である。バイオマスに期待されているもう一つの重要な役割は、液化燃料、気体燃料としての転換ができる事である。将来、工場の燃料も自動車の燃料もバイオマス燃料で賄える、現にEU諸国は2010年までに17%のCO₂削減を全てのバイオマスで計画している。最後に気候変動に関する政府間パネルIPCCはバイオマスをはじめとする再生可能なエネルギーが、全てのエネルギー供給において主役に躍り出るものと予想している。

キーポイント：再生可能な代替資源として森林を扱うことが最終目標

文責：前橋市 菊川照英

トピックス

上毛新聞にアドバイザー 12名が提言

今般、地元上毛新聞社とコントクトがどれ、環境問題に関して、上毛新聞の生活欄に『アドバイザーからの提言』と題して、アドバイザー12名の提言文が掲載されました。氏名及びテーマの内訳は、次の通りです。

No.	掲載日	執筆者	市町村	テー マ	新聞の大見出し	新聞のサブ見出し
1	H12.12.6(水)	新井榮一	前 橋	環境問題は教育問題	「個」の能力、経験を結集	610人が自前、自弁で活動
2	12.13(水)	城田博巳	前 橋	子どもエコクラブ	楽しく環境改善	県内37団体が体験学習
3	12.20(水)	下城茂夫	伊勢崎	子どもの目を生き物に	サケ放流や觀察冊子	親子で共通の話題を
4	12.27(水)	飯井哲子	富 岡	グリーンコンシューマー	環境を考えた買い物を	家族から地域へつなぐ
5	H13.1.10(水)	鈴木克彬	富士見	レジ袋を有料に	ごみの“発生抑制”を	マイバッグから始めよう
6	1.17(水)	高梨善久	高 崎	ごみ収集費の負担を	生活者自身が加害者	ライフスタイル変化で
7	1.24(水)	都丸誠雄	渋 川	ペットボトルのリサイクル	制度の再構築必要	販売価格、税制見直しも
8	1.31(水)	片山 光	玉 村	家電リサイクル法の施行を前に	不法投棄の増加懸念	費用負担の方法改正を
9	2.7(水)	山口牧夫	安 中	野焼きヒダイオキシン	周辺地域の汚染懸念	塩素含有物質の分別を
10	2.14(水)	柴田正三	富 岡	アイドリング・ストップを	刻々進む地域温暖化	必要な二酸化炭素削減
11	2.21(水)	小畠典子	太 田	酸性雨の森林被害	食料に近い雨も警察	過度の利便性求めた結果
12	2.28(水)	小此木寛次	尾 島	パーク・アンド・ライド	活用しよう鉄道路線	マイカー弊害除去に対応

アドバイザーの皆様の中で、提言文の入手をご希望の方は、連絡協議会事務局（県環境政策課内 FAX027-243-7702）へFAXで申し出てください。